

**令和 7 年度北九州港湾・空港整備事務所
庁舎便所改修外 3 件工事**

特 記 仕 様 書

1. 工事概要

本工事は、北九州港湾・空港整備事務所庁舎の和式トイレ⇒洋式トイレ化及び、便所照明設備のＬＥＤ化工事及び、階段室の防火窓ガラスの取り替え及び、北側駐車場の強震計修理を行うものである。

2. 施工場所

北九州市門司区西海岸1-4-40(北九州港湾・空港整備事務所庁舎内)

3. 工 期

契約締結日から令和 8 年 3 月 1 3 日までとする。

なお、工期は土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を休日として設定している。

4. 工事内容

工 種 名 称	規格・形状寸法	単位	数量	摘 要
北九州港湾・空港整備事務所庁舎便所改修外 3 件工事		式	1	
便所改修工事（和式トイレ⇒洋式トイレへの改修）		式	1	施工場所：
便器取替工事（3 箇所当たり）				1 F 男子便所、
給水管	クロームメッキ、1 5 A	m	3	3 F 男子便所、
同継手類		式	3	3 F 女子便所
洋風大便器	C S 2 3 2 B M、S H 2 3 2 B A	組	3	の 3 箇所
ウォシュレット	T C F 4 7 1 4 A K	台	3	
床フランジ	T 5 3 W R 7 5	個	3	
鉛管	L P 8 0	m	3	
配管工費		式	3	
器具取付工費		式	3	
既存器具撤去工費		式	3	
土間研り及び補修工費		式	3	
その他工事（3 箇所当たり）				
トイレブース扉吊り替え	パネルエッジ既存使用、表示錠共	箇所	3	
床長尺シート張替	押さえ金物共	箇所	3	
ウォシュレット電源工事	コンセント増設	箇所	3	
便所照明設備ＬＥＤ化工事（照明器具蛍光灯⇒ＬＥＤ取替）		式	1	施工場所：
FDL18W相当LEDダウンライト	XND1069SNLE9	台	18	1 ～ 3 F
IRF2-40型相当LEDダウンライト	XND0639SNLE9	台	12	男子女子便所
FL20-1型相当LEDミラー灯	NNN13510LE1	台	9	の 6 箇所
取り替え施工		式	1	
階段室防火窓ガラス取替工事（1 ～ 2 F 踊り場ひび割れ窓ガラス取替）		式	1	施工場所：
耐熱強化ガラス	透明 t 5 mm、W 9 8 0 × H 1 4 8 5	枚	1	東側階段室の
シーリング		式	1	1 ～ 2 F 踊り場
取り替え施工		式	1	の 1 箇所
仮設足場組立解体	昇降階段共	式	1	
強震計修理工事（強震計ハンドホールの水抜き孔設置）		式	1	施工場所：
コア抜き	φ 50mm、L = 250mm	箇所	4	北側駐車場の
ビニールパイプ	φ 30mm	箇所	4	1 箇所 × 4 孔

5. 支給材料及び貸与物件

な し

6. 特記事項

- 6-1 本仕様書に定めのない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」（令和7年版）によるものとする。
- 6-2 指定以外の材料を使用する場合は、同等品以上とし、当局職員の承諾を得るものとする。
- 6-3 材料検査及び施工検査に伴う試験は、当局職員の指示によるものとする。
- 6-4 本工事は、廃棄物処理法、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）及び建設副産物適正処理推進要綱並びに関係法令を遵守し、施工するものとする。

7. その他

- 7-1 本工事において疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- 7-2 本工事において現場条件により変更が生じた場合は、別途協議するものとする。
- 7-3 工事管理は、諸規則に従い火災、盗難、その他事故防止に留意するものとする。
- 7-4 本工事の施工に当たっては、既設構造物、家財等に損傷・汚損等を与えないよう十分注意するとともに、万一損傷、汚損を与えた場合は受注者の負担をもって原形に復旧するものとする。
- 7-5 本工事の施工に当たっては、工事工程等を当局職員と十分打合せするものとする。
- 7-6 設計図面に明記なくとも、関係法令上または対象物件の性能上当然必要となるものについては、原則として請負金額の範囲内で施工する。ただし、軽微なものに限るものとする。
- 7-7 修理完了後、作業状況の工事写真等を取り纏めた資料を当局職員に提出するものとする。
- 7-8 本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。